



「河川局関係事業における事業評価について 平成21年3月」の正誤表

頁		正										誤									
事業名 事業主体	該当基礎	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨物換算が困難な効果等 による評価	再評価の観点 (注)投資効果の事業の必要性、事業 の進捗の見込み、コスト削減等	対応方針	担当課 (担当課長 名)	事業名 事業主体	該当基礎	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨物換算が困難な効果等 による評価	再評価の観点 (注)投資効果の事業の必要性、事業 の進捗の見込み、コスト削減等	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨物換算した便益 B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C								貨物換算した便益 B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C				
緑川河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	400	5,037	318	15.8	・現在の治水整備対策は、整備目標年度に対して整備途上である。 ・緑川流域は、昭和18年9月洪水により死者14名、家畜等49頭、床上浸水482戸、床下浸水2,427戸の被害が発生した。その後も昭和25、28、57、63年等が発生し、近年では、平成19年7月に発生した。このため、流下能力向上対策、内水対策等を実施し、早期に治水安全度の向上を図る。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時と同様変わらない。 ・平成11年洪水により大きな被害が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・現在、支川加勢川の改修等を実施しており、また、事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が望まれる。 ・建設副産物のリサイクルを推進し、資源の有効活用を図るとともに、工事で発生した掘削土を有効活用しコスト削減に努めている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)	緑川河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	400	5,037	318	16	・現在の治水整備対策は、整備目標年度に対して整備途上である。 ・緑川流域は、昭和18年9月洪水により死者14名、家畜等49頭、床上浸水482戸、床下浸水2,427戸の被害が発生した。その後も昭和25、28、57、63年等が発生し、近年では、平成19年7月に発生した。このため、流下能力向上対策、内水対策等を実施し、早期に治水安全度の向上を図る。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時と同様変わらない。 ・平成11年洪水により大きな被害が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・現在、支川加勢川の改修等を実施しており、また、事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が望まれる。 ・建設副産物のリサイクルを推進し、資源の有効活用を図るとともに、工事で発生した掘削土を有効活用しコスト削減に努めている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)		
白川河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	1,030	25,842	969	26.2	・白川流域では、昭和28年6月洪水により死者14名、流出家畜等50頭、半壊家屋6,517戸、浸水家屋31,145戸等の被害が発生しているほか、近年においても昭和55年及び平成27年7月年洪水等の洪水被害が発生している。このため、流下能力向上対策、内水対策等を実施し、早期に治水安全度の向上を図る。	・九州幹線線間(平成22年度末)に伴う敷本駅周辺の再開発等により資産は増加傾向にあり、事業の必要性は変わっていない。 ・平成11年洪水により大きな被害が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・現在、熊本県内河川の治水、河川掘削、堤防改築等の整備、河川掘削、堤防改築等の整備、河川掘削、堤防改築、高潮対策等を実施しており、また、事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が望まれる。 ・建設副産物のリサイクルを推進し、資源の有効活用を図るとともに、工事で発生した掘削土を有効活用するなどコスト削減に努めている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)	白川河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	1,030	25,842	969	27	・白川流域では、昭和28年6月洪水により死者14名、流出家畜等50頭、半壊家屋6,517戸、浸水家屋31,145戸等の被害が発生しているほか、近年においても昭和55年及び平成27年7月年洪水等の洪水被害が発生している。このため、流下能力向上対策、内水対策等を実施し、早期に治水安全度の向上を図る。	・九州幹線線間(平成22年度末)に伴う敷本駅周辺の再開発等により資産は増加傾向にあり、事業の必要性は変わっていない。 ・平成11年洪水により大きな被害が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・現在、熊本県内河川の治水、河川掘削、堤防改築等の整備、河川掘削、堤防改築、高潮対策等を実施しており、また、事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が望まれる。 ・建設副産物のリサイクルを推進し、資源の有効活用を図るとともに、工事で発生した掘削土を有効活用するなどコスト削減に努めている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)		
若池川河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	490	4,940	384	12.9	・観測史上最大洪水である平成27年7月出水により、床上浸水1,059戸、床下浸水1,068戸の被害が発生している。 ・また、近年においても平成11年9月出水で床上浸水25戸、床下浸水93戸の被害が発生しており、早期に治水安全度の向上を図る。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時と同様変わらない。 ・現在、平成11年、18年洪水により大きな被害が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・現在、本川中流部の堤防部削削の整備をはじめ、築堤等を実施しており、また、事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が望まれる。 ・新技術、新工法の採用、他工区との調整等によりコスト削減等を実施しており、今後の事業について見直しを行う。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)	若池川河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	490	4,940	384	13	・観測史上最大洪水である平成27年7月出水により、床上浸水1,059戸、床下浸水1,068戸の被害が発生している。 ・また、近年においても平成11年9月出水で床上浸水25戸、床下浸水93戸の被害が発生しており、早期に治水安全度の向上を図る。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時と同様変わらない。 ・現在、平成11年、18年洪水により大きな被害が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・現在、本川中流部の堤防部削削の整備をはじめ、築堤等を実施しており、また、事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が望まれる。 ・新技術、新工法の採用、他工区との調整等によりコスト削減等を実施しており、今後の事業について見直しを行う。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)		
筑後川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	6,500	15,801	2,719	5.8	・筑後川流域は、熊本県、大分県、福岡県、佐賀県の4県にまたがり、流域人口は約111万人にも及んでいる。 ・昭和28年6月、昭和7年7月、平成13年7月等の洪水被害や、昭和60年5月の高潮被害をはじめ、多くの浸水被害が発生している。 ・昭和28年6月では、沿川で死者14名、流出家畜半壊12,801戸、床上浸水家数万戸に及ぶ被害が発生した。このことから、築堤、高潮対策等を実施し、早期に治水安全度の向上を図る。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時と同様変わらない。 ・現在、昭和28年出水により大きな被害が発生した久留米市街部の堤防整備をはじめ、昭和60年5月の高潮被害が発生した下流地区における堤防整備等を行っている。また、治水事業の推進に対する地域からの強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が望まれる。 ・河川改修事業にあたっては、土砂の有効活用を行うコスト削減を実施してきており、今後も引き続き、新技術の活用等により一層のコスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)	筑後川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	3,249	15,801	2,719	5.8	・筑後川流域は、熊本県、大分県、福岡県、佐賀県の4県にまたがり、流域人口は約111万人にも及んでいる。 ・昭和28年6月、昭和7年7月、平成13年7月等の洪水被害や、昭和60年5月の高潮被害をはじめ、多くの浸水被害が発生している。 ・昭和28年6月では、沿川で死者14名、流出家畜半壊12,801戸、床上浸水家数万戸に及ぶ被害が発生した。このことから、築堤、高潮対策等を実施し、早期に治水安全度の向上を図る。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時と同様変わらない。 ・現在、昭和28年出水により大きな被害が発生した久留米市街部の堤防整備をはじめ、昭和60年5月の高潮被害が発生した下流地区における堤防整備等を行っている。また、治水事業の推進に対する地域からの強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が望まれる。 ・河川改修事業にあたっては、土砂の有効活用を行うコスト削減を実施してきており、今後も引き続き、新技術の活用等により一層のコスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)		
本明川河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	1,100	1,581	570	2.8	・昭和32年7月に諫早大水害が発生し、死者、行方不明等64名、のりい犠牲者が出るなど多大な被害が発生している。 ・その後も昭和37年7月に長崎大水害、平成11年7月には、全市に避難勧告が発せられる大きな出水が発生している。 ・このため、河運掘削、引込などにより改修し、早期に治水安全度の向上を図る。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時と同様変わらない。 ・昭和32年、37年、平成11年洪水により大きな被害が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・現在、治水能力確保のために支川・半道川の引込及び本川下流の河道掘削を実施しており、また、事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が望まれる。 ・事業実施にあたっては、新技術の活用、掘削土の有効活用により一層のコスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)	本明川河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	323	1,581	570	2.8	・昭和32年7月に諫早大水害が発生し、死者、行方不明等64名、のりい犠牲者が出るなど多大な被害が発生している。 ・その後も昭和37年7月に長崎大水害、平成11年7月には、全市に避難勧告が発せられる大きな出水が発生している。 ・このため、河運掘削、引込などにより改修し、早期に治水安全度の向上を図る。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時と同様変わらない。 ・昭和32年、37年、平成11年洪水により大きな被害が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・現在、治水能力確保のために支川・半道川の引込及び本川下流の河道掘削を実施しており、また、事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が望まれる。 ・事業実施にあたっては、新技術の活用、掘削土の有効活用により一層のコスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)		

2

「河川局関係事業における事業評価について 平成21年3月」の正誤表

正										誤													
事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				費用対効果 B/C	賛助換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				費用対効果 B/C	賛助換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			賛助換算した便益 B(億円)	賛助換算した便益 B(億円)	費用 C(億円)	便益の内訳及び主な根拠									賛助換算した便益 B(億円)	賛助換算した便益 B(億円)	費用 C(億円)	便益の内訳及び主な根拠					
石狩川下流直轄総合水循環整備事業(水環境整備課)北海道開発局	再々評価	322	651	340	1.9		・導水により、導水先河川のせせらぎが環境豊かで清らかな水循環の創出が期待される。 ・茨戸川堤防や小内川において植樹、清掃活動、自然観察会の実施などの各種施策、道産魚が行われており、地域住民の環境意識の高まりが期待される。	・平成18年9月に「石狩川水系豊平川河川整備計画」を策定され、当事業が河川整備計画に位置づけられている。 ・河川事業は副成川ルート等の導水施設の整備を平成19年度、下水道事業は副成川処理場の汚泥処理の集中化を平成15年度、伏古川処理場の高度処理導入及び合流式下水道の改善を平成15年度及び平成17年度に完了し、事業の進捗を図っている。 ・河川事業は石狩川ルートの導水施設の整備を平成21年度、雁来ルートに平成24年度、下水道事業は茨戸処理場の汚泥処理の集中化を平成23年度に完了予定。 ・茨戸川水質浄化の代替案として直接浄化などが考えられるが、現計画である浄化用導水の導水が確実に浄化が期待され、最も有利である。 ・雁来ルートについては、副成川ルート及び石狩川ルートの導水効果を考慮し、導水量の検討を行い、導水施設の見直しを図ること、コスト	継続	北海道開発局建設部河川計画課(課長 関部和志)	石狩川下流直轄総合水循環整備事業(水環境整備課)北海道開発局	再々評価	329	651	340	1.9		・導水により、導水先河川のせせらぎが環境豊かで清らかな水循環の創出が期待される。 ・茨戸川堤防や小内川において植樹、清掃活動、自然観察会の実施などの各種施策、道産魚が行われており、地域住民の環境意識の高まりが期待される。 ・茨戸川水質浄化の代替案として直接浄化などが考えられるが、現計画である浄化用導水の導水が確実に浄化が期待され、最も有利である。 ・雁来ルートについては、副成川ルート及び石狩川ルートの導水効果を考慮し、導水量の検討を行い、導水施設の見直しを図ること、コスト	継続	北海道開発局建設部河川計画課(課長 関部和志)			
荒川水系総合水循環整備事業(河岸再生整備課)関東地方整備局	10年継続 中	49	1,159	56	20.7		・荒川は、タンカーが毎日航行しており、首都圏の重要な物流ルートとなっており、タンカー等がたつたらず北東部により河岸が狭まっております。 ・本事業は、河岸の前面に土木工法等を整備してゴミや汚濁を完全に、多様な動物植物を有する生態系の確保を図る。 ・本事業は、河岸の前面に土木工法等を整備してゴミや汚濁を完全に、多様な動物植物を有する生態系の確保を図る。	・荒川下流は、都市域に貴重なオープンスペースを提供するとともに、タンカー等の通過は首都圏の物流ルートとして重要視されている。 ・本事業により、自然豊かなヨシ原、平地等が誕生されており、種多様な動物植物の創出に寄与してきます。 ・今後とも、水際の自然環境の保全、創出への維持を策定と考えられ、本事業の必要性は変わりなく、高い事業投資効果が認められる。 ・事業の進捗は年度ごとの実施計画、残事業の実施により、現存するヨシ原を確実に保全していくとともに、さらに水際の河川環境の回復を図っていくことが必要である。	継続	関東地方整備局河川環境課(課長 高橋克和)	荒川水系総合水循環整備事業(河岸再生整備課)関東地方整備局	10年継続 中	24	1,159	56	20.7		・荒川は、タンカーが毎日航行しており、首都圏の重要な物流ルートとなっており、タンカー等がたつたらず北東部により河岸が狭まっております。 ・本事業は、河岸の前面に土木工法等を整備してゴミや汚濁を完全に、多様な動物植物を有する生態系の確保を図る。 ・本事業は、河岸の前面に土木工法等を整備してゴミや汚濁を完全に、多様な動物植物を有する生態系の確保を図る。	継続	関東地方整備局河川環境課(課長 高橋克和)			
安倍川総合水循環整備事業(中野地方整備局)	その他	14	28	12	2.4		・地域に親しまれた特徴的な河川景観(舟山、木枯らしの森、富士山など)も多様な自然環境が形成されている。 ・安倍川の水質は非常に良好(H18年全国1位)であり、安倍川の清流環境の保全と流域一帯となつた取り組みとして静岡市清流条例(H18.7)制定、これら景観、自然環境、水質を保全、活用しつつつづいていくこと、地域住民の他の方からの利用客等が見込まれる。	・安倍川の水辺空間は、都市化の進んだ流域に残された貴重な空間となっているため、引き続き利用の促進を図るとともに河川環境と景観の保全を図る必要がある。 ・河川整備計画の策定(平成20年3月)では学識経験者、地域住民、県民、市民の意見を踏まえ、事業の進捗に特段の問題はない。 ・安倍川(改修促進推進委員会(会長:静岡市長)からは、観水空間としての整備の促進に関する要望が出されている。	継続	中野地方整備局河川環境課(課長 笹森輝博)	安倍川総合水循環整備事業(中野地方整備局)	その他	13	28	12	2.4		・地域に親しまれた特徴的な河川景観(舟山、木枯らしの森、富士山など)も多様な自然環境が形成されている。 ・安倍川の水質は非常に良好(H18年全国1位)であり、安倍川の清流環境の保全と流域一帯となつた取り組みとして静岡市清流条例(H18.7)制定、これら景観、自然環境、水質を保全、活用しつつつづいていくこと、地域住民の他の方からの利用客等が見込まれる。	継続	中野地方整備局河川環境課(課長 笹森輝博)			
矢作川総合水循環整備事業(中野地方整備局)	10年継続 中	52	381	46	8.3		・「アースワーク」導河川そのものを活用した利用が盛んに行われており、将来の河川利用に対するニーズも高い。 ・矢作川の特徴である砂州や河口の干潟・ヨシ原が減少する等、かつての自然や景観が減少しつつある。 ・自然再生や河川利用の場を整備することで階層的な効果として、住民の環境意識や環境教育への利用、景観の向上、地域のイメージアップが期待できる。	・矢作川の特徴である砂州や河口の干潟・ヨシ原が減少する等、かつての自然や景観が減少しつつある。 ・また将来の河川利用に対するニーズも高い。 ・当道は、学識経験者、関係住民、関係団体等の意見、ニーズを踏まえたものであり、事業の進捗に特段の問題はない。	継続	中野地方整備局河川環境課(課長 笹森輝博)	矢作川総合水循環整備事業(中野地方整備局)	10年継続 中	43	381	46	8.3		・「アースワーク」導河川そのものを活用した利用が盛んに行われており、将来の河川利用に対するニーズも高い。 ・矢作川の特徴である砂州や河口の干潟・ヨシ原が減少する等、かつての自然や景観が減少しつつある。 ・自然再生や河川利用の場を整備することで階層的な効果として、住民の環境意識や環境教育への利用、景観の向上、地域のイメージアップが期待できる。	継続	中野地方整備局河川環境課(課長 笹森輝博)			
【河川事業】(補助事業等)											【河川事業】(補助事業等)												
事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				費用対効果 B/C	賛助換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				費用対効果 B/C	賛助換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
賛助換算した便益 B(億円)	賛助換算した便益 B(億円)	費用 C(億円)	便益の内訳及び主な根拠	賛助換算した便益 B(億円)	賛助換算した便益 B(億円)	費用 C(億円)						便益の内訳及び主な根拠											
桜川広域幹線河川改修事業(福島県)	10年継続 中	116	466	99	4.7		・河川整備基本方針を平成16年1月26日に策定、河川整備計画を平成18年3月27日に策定済み。 ・「三幸では「うるおい、緑、景観」をテーマとした「三幸都市街地整備基本計画」、「三幸都市街地活性化計画」が策定されており、これらの計画に調整を図るとともに、「まちづくり」と一体となつた改修を進めている。 ・「三幸町議会」による「桜川河川改修推進特別委員会」、地元住民による「桜川改修推進委員会」が設置されており地域の協力体制が確立している。 ・早期効果を発現するよう計画を検討しながら事業を推進している。	・河川整備基本方針を平成16年1月26日に策定、河川整備計画を平成18年3月27日に策定済み。 ・「三幸では「うるおい、緑、景観」をテーマとした「三幸都市街地整備基本計画」、「三幸都市街地活性化計画」が策定されており、これらの計画に調整を図るとともに、「まちづくり」と一体となつた改修を進めている。 ・「三幸町議会」による「桜川河川改修推進特別委員会」、地元住民による「桜川改修推進委員会」が設置されており地域の協力体制が確立している。 ・早期効果を発現するよう計画を検討しながら事業を推進している。	継続	東北地方整備局河川部地域河川課(課長 園松茂志)	桜川広域幹線河川改修事業(福島県)	10年継続 中	12	466	99	4.7		・河川整備基本方針を平成16年1月26日に策定、河川整備計画を平成18年3月27日に策定済み。 ・「三幸では「うるおい、緑、景観」をテーマとした「三幸都市街地整備基本計画」、「三幸都市街地活性化計画」が策定されており、これらの計画に調整を図るとともに、「まちづくり」と一体となつた改修を進めている。 ・「三幸町議会」による「桜川河川改修推進特別委員会」、地元住民による「桜川改修推進委員会」が設置されており地域の協力体制が確立している。 ・早期効果を発現するよう計画を検討しながら事業を推進している。	継続	東北地方整備局河川部地域河川課(課長 園松茂志)			

「河川局関係事業における事業評価について 平成21年3月」の正誤表

頁	正										誤											
	事業名 事業主体	該当箇所	総事業費 (億円)	費用便益分析		費用:C (億円)	B/C	異常換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業 の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	事業名 事業主体	該当箇所	総事業費 (億円)	費用便益分析		費用:C (億円)	B/C	異常換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業 の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
4	天白川都市基幹河川改修事業 愛知県	再々評価	790	660	【内部】 被害防止便益：660億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,781戸 年平均浸水軽減面積：527ha	75	8.7	・事業採択以降も度々浸水被害が発生しており、さらに流域面積の約7割を名古屋市が占めるうえ、中上流域の長久手町や日進町においても、隣町による土地の改変が進んだため、河川の整備が急務となっている。	・本事業の緊急性、必要性は大しであり、事業効果が期待できる。 ・事業の進捗率は特によく、計画通り完成が見込まれる。 ・現在の事業計画の見直しは必要はない。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)	天白川都市基幹河川改修事業 愛知県	再々評価	790	660	【内部】 被害防止便益：660億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,781戸 年平均浸水軽減面積：527ha	76	8.7	・事業採択以降も度々浸水被害が発生しており、さらに流域面積の約7割を名古屋市が占めるうえ、中上流域の長久手町や日進町においても、隣町による土地の改変が進んだため、河川の整備が急務となっている。	・本事業の緊急性、必要性は大しであり、事業効果が期待できる。 ・事業の進捗率は特によく、計画通り完成が見込まれる。 ・現在の事業計画の見直しは必要はない。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
	伊勢湾地区（臨切川）地盤・高潮等対策河川事業 三重県	再々評価	95	1,843	【内部】 被害防止便益：1,843億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,076戸 年平均浸水軽減面積：170ha	105	17.5	・昭和34年9月の伊勢湾台風に伴う高潮により、伊勢湾に面した海岸及び河川の全部にわたり浸水した。高潮による高水は家屋を流失し、伊勢湾北部でも死者1,281名の被害が発生している。 ・高潮による浸水被害を防止するため、継続して改修を行う必要がある	・臨切川改修促進期成同盟会、白子地区排水対策委員会、寺家地区水害防止対策委員会から早期改修の強い要望がある ・流域内は市街地が広がっており、浸水区域内の資産が増加していることにより一層の治水対策が必要 ・今後も工法の工夫等によりコスト削減に努めていく	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)	伊勢湾地区（臨切川）地盤・高潮等対策河川事業 三重県	再々評価	95	1,843	【内部】 被害防止便益：1,843億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,076戸 年平均浸水軽減面積：170ha	105	17.5	・昭和34年9月の伊勢湾台風に伴う高潮により、伊勢湾に面した海岸及び河川の全部にわたり浸水した。高潮による高水は家屋を流失し、伊勢湾北部でも死者1,281名の被害が発生している。 ・高潮による浸水被害を防止するため、継続して改修を行う必要がある	・臨切川改修促進期成同盟会、白子地区排水対策委員会、寺家地区水害防止対策委員会から早期改修の強い要望がある ・流域内は市街地が広がっており、浸水区域内の資産が増加していることにより一層の治水対策が必要 ・今後も工法の工夫等によりコスト削減に努めていく	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
	五十鈴川流域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	123	621	【内部】 被害防止便益：621億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：69戸 年平均浸水軽減面積：76ha	185	3.3	・昭和49年7月の豪雨により浸水被害を受けた。 ・近年では、平成13年8月の台風により床下浸水5戸の浸水被害が発生している。 ・このため、早期に治水被害を解消する必要がある	・宮川水系治水事業促進期成同盟会が軸成されており、早期の改修が望まれている ・橋脚工区において、両岸引堤の計画から片岸引堤となるよう計画を見直したことでコスト削減を図った ・流域には、国道23号・国道42号・伊勢二島鳥羽ライン・伊・近鉄等この地域の骨格をなす交通網の拠点を有する ・積管理区間上流には伊勢神宮があり多数の観光客が訪れており、仮設間接管理に付けたる増も維持されることから、治水安全度の向上を図る必要がある ・今後も工法の工夫等によりコスト	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)	五十鈴川流域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	181	621	【内部】 被害防止便益：621億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：69戸 年平均浸水軽減面積：76ha	185	3.3	・昭和49年7月の豪雨により浸水被害を受けた。 ・近年では、平成13年8月の台風により床下浸水5戸の浸水被害が発生している。 ・このため、早期に治水被害を解消する必要がある	・宮川水系治水事業促進期成同盟会が軸成されており、早期の改修が望まれている ・橋脚工区において、両岸引堤の計画から片岸引堤となるよう計画を見直したことでコスト削減を図った ・流域には、国道23号・国道42号・伊勢二島鳥羽ライン・伊・近鉄等この地域の骨格をなす交通網の拠点を有する ・積管理区間上流には伊勢神宮があり多数の観光客が訪れており、仮設間接管理に付けたる増も維持されることから、治水安全度の向上を図る必要がある ・今後も工法の工夫等によりコスト	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
	吉川都市基幹河川改修事業 京都府	再々評価	457	10,967	【内部】 被害防止便益：10,967億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：7,101戸 年平均浸水軽減面積：485ha	896	12.2	・昭和61年、平成7年の豪雨においては府道八幡平沿線、同内帯橋梁等の道路浸水が発生している。 ・また平成20年の豪雨においても府道八幡平沿線、同内帯橋梁等の道路浸水が発生している。 ・さらに、小・中・高各等学校の避難所や消防署、病院などの公共施設が浸水区域に入っており、これらの被害については数値化できないが、住民の安心、安全を確保するため浸水被害を早期に解消する必要がある。	・事業評価区域の中上流部については浸水被害発生頻度から早く河川改修の進捗が期待できるが、河川勾配が急峻で下流能力が極めて小さいため、連続して浸水被害が発生している。また、平成11年、11.20年に治水被害を受けた。 ・ネットワーク区間に集中投資を行い、暫定改修の進捗を阻んでいるところがある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)	吉川都市基幹河川改修事業 京都府	再々評価	457	10,965	【内部】 被害防止便益：10,965億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：7,101戸 年平均浸水軽減面積：485ha	896	12.2	・昭和61年、平成7年の豪雨においては府道八幡平沿線、同内帯橋梁等の道路浸水が発生している。 ・また平成20年の豪雨においても府道八幡平沿線、同内帯橋梁等の道路浸水が発生している。 ・さらに、小・中・高各等学校の避難所や消防署、病院などの公共施設が浸水区域に入っており、これらの被害については数値化できないが、住民の安心、安全を確保するため浸水被害を早期に解消する必要がある。	・事業評価区域の中上流部については浸水被害発生頻度から早く河川改修の進捗が期待できるが、河川勾配が急峻で下流能力が極めて小さいため、連続して浸水被害が発生している。また、平成11年、11.20年に治水被害を受けた。 ・ネットワーク区間に集中投資を行い、暫定改修の進捗を阻んでいるところがある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
	曲川都市基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	120	3,631	【内部】 被害防止便益：3,631億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,025戸 年平均浸水軽減面積：242ha	244	14.9	・曲川は、昭和38年6月洪水及び昭和41年6月洪水を契機に、治水安全度の向上を図ることを目的として河川改修を実施している。 ・近年でも、平成11年6月に浸水被害が発生しており、事業の早期完成を図る必要がある。	・曲川流域には、伊直島本線、伊直島本線が走っており、北九州市の発展とともに、交通の便が良いことから北九州都市圏のペタタウンとなっている。 ・平成20年目標時点の水巻町人口は、前調査時（平成15年）と比べるとほぼ変化はないが、世帯数は6%程度増加している。 ・平成11年に浸水被害があり、地元からの河川改修への強い要望がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)	曲川都市基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	120	363	【内部】 被害防止便益：363億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,025戸 年平均浸水軽減面積：242ha	24	14.9	・曲川は、昭和38年6月洪水及び昭和41年6月洪水を契機に、治水安全度の向上を図ることを目的として河川改修を実施している。 ・近年でも、平成11年6月に浸水被害が発生しており、事業の早期完成を図る必要がある。 ・平成11年に浸水被害があり、地元からの河川改修への強い要望がある。	・曲川流域には、伊直島本線、伊直島本線が走っており、北九州市の発展とともに、交通の便が良いことから北九州都市圏のペタタウンとなっている。 ・平成20年目標時点の水巻町人口は、前調査時（平成15年）と比べるとほぼ変化はないが、世帯数は6%程度増加している。 ・平成11年に浸水被害があり、地元からの河川改修への強い要望がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
	花宗川流域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	219	1,282	【内部】 被害防止便益：1,282億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：607戸 年平均浸水軽減面積：42ha	244	5.3	・花宗川は、河積狭小箇所において洪水が溜まり、昭和28年出水を始め、多くの浸水被害が発生しており、定常では平成11年、平成16年等度々浸水被害を被っている。 ・このため、河川改修を実施して流域の治水安全度を高める必要がある。	・花宗川の下流域には、日本有数の出羽産を誇る大川町の家具産業の工場や商店街が密集しており、久留米地方拠点都市地域の拠点整備地区と指定されている地域がある。 ・平成10年目標時点の大川町人口は前調査時（平成15年度）に比べ約6%減少し、世帯数については約3%増加している。 ・平成11、16年等に浸水が発生し地元からの河川改修への強い要望がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)	花宗川流域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	219	129	【内部】 被害防止便益：129億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：607戸 年平均浸水軽減面積：42ha	24	5.3	・花宗川は、河積狭小箇所において洪水が溜まり、昭和28年出水を始め、多くの浸水被害が発生しており、定常では平成11年、平成16年等度々浸水被害を被っている。 ・このため、河川改修を実施して流域の治水安全度を高める必要がある。 ・平成11、16年等に浸水が発生し地元からの河川改修への強い要望がある。	・花宗川の下流域には、日本有数の出羽産を誇る大川町の家具産業の工場や商店街が密集しており、久留米地方拠点都市地域の拠点整備地区と指定されている地域がある。 ・平成10年目標時点の大川町人口は前調査時（平成15年度）に比べ約6%減少し、世帯数については約3%増加している。 ・平成11、16年等に浸水が発生し地元からの河川改修への強い要望がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
	水俣川流域基幹河川改修事業 熊本県	再々評価	50	975	【内部】 被害防止便益：975億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：236戸 年平均浸水軽減面積：23ha	56	17.3	・水俣川は昭和47年6月洪水では浸水面積195ha、浸水家数210戸の被害が発生した。 ・その後、平成15、18年に被害が発生。	・近年においても発生している洪水への対応が重要とされており、整備の必要性が高い。 ・事業進捗は遅滞して、今後も早期の効果発現を目指して進捗を促している。 ・在来の湧筋などを十分生かした掘削や護岸計に配慮した、多量掘削により河川がなごみ、コスト削減を進めていく。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)	水俣川流域基幹河川改修事業 熊本県	再々評価	39	765	【内部】 被害防止便益：765億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：236戸 年平均浸水軽減面積：23ha	44	17.4	・水俣川は昭和47年6月洪水では浸水面積195ha、浸水家数210戸の被害が発生した。 ・その後、平成15、18年に被害が発生。	・近年においても発生している洪水への対応が重要とされており、整備の必要性が高い。 ・事業進捗は遅滞して、今後も早期の効果発現を目指して進捗を促している。 ・在来の湧筋などを十分生かした掘削や護岸計に配慮した、多量掘削により河川がなごみ、コスト削減を進めていく。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)

「河川局関係事業における事業評価について 平成21年3月」の正誤表

頁		正										誤									
		【砂防事業等】 (砂防事業(直轄))										【砂防事業等】 (砂防事業(直轄))									
事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				費用換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業 の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				費用換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業 の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			費用: C (億円)	B/C	便益の内訳及び主な根拠									費用: C (億円)	B/C	便益の内訳及び主な根拠					
石狩川上流圏幹線 山砂防事業(計備) 北海道開発局	再々評価	449	599	446	1.3	<p>・美瑛川流域の一部は大雪山国立公園に指定され、上流部には白金温泉、下流部には美瑛川の市街が存在する。また、J R富良野線、国道237号の重要交通網が分岐し、冠流氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>【内訳】 直接的被害軽減便益：302億円 間接的被害軽減便益：297億円</p> <p>【主な根拠】 被災箇所：約1520ha 人家：110戸 鉄道：J R富良野線 国道：237号</p> <p>・融雪型火山泥流発生時には、上流域から泥流が一気に下流し、泥流の氾濫により白金温泉地区や、人口・資産、主要公共施設、重要交通網が寸断され、被害が甚大に及ぶと懸念される。この場合、美瑛町の被害に与える影響は、美瑛町市街地を大きく包摂する。事業開始以降、着実に進捗。・現地発生土砂を有効利用する砂防ソイルメント工法により、掘削土砂の処分にかかる費用(埋戻しの良質低減を図るなど、コスト削減を図っている。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南宮行)	石狩川上流圏幹線 山砂防事業(計備) 北海道開発局	再々評価	446	599	446	1.3	<p>・美瑛川流域の一部は大雪山国立公園に指定され、上流部には白金温泉、下流部には美瑛川の市街が存在する。また、J R富良野線、国道237号の重要交通網が分岐し、冠流氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>【内訳】 直接的被害軽減便益：302億円 間接的被害軽減便益：297億円</p> <p>【主な根拠】 被災箇所：約1520ha 人家：110戸 鉄道：J R富良野線 国道：237号</p> <p>・融雪型火山泥流発生時には、上流域から泥流が一気に下流し、泥流の氾濫により白金温泉地区や、人口・資産、主要公共施設、重要交通網が寸断され、被害が甚大に及ぶと懸念される。この場合、美瑛町の被害に与える影響は、美瑛町市街地を大きく包摂する。事業開始以降、着実に進捗。・現地発生土砂を有効利用する砂防ソイルメント工法により、掘削土砂の処分にかかる費用(埋戻しの良質低減を図るなど、コスト削減を図っている。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南宮行)				
安徳川流域直轄砂防事業 中部地方整備局	再々評価	1,383	4,666	1,320	3.5	<p>・安徳川上流域は、並行する2本の逆断層(十枚山構造線、竜山構造線)の横ずれ運動によって著しい破壊を受けているため、大谷崩を始めとする上流域の地質はもろく、洪水時には下流に大量の土砂が流出する危険性がある。</p> <p>・安徳川下流域には、地域の社会・経済の中心である静岡市街地が位置しており、東海道新幹線、東名高速道路、国道1号など重要交通網が集中しているため、陥没等により急激な土砂流出を招き、安徳川の河床上昇を抑えることにより、安徳川下流域の浸水被害を防止する必要がある。</p> <p>・安徳川上流部では、たびたび土砂による被害を受けており、昭和41年、平成12年など土砂による被害に見舞われている。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南宮行)	安徳川流域直轄砂防事業 中部地方整備局	再々評価	1,383	4,666	1,317	3.5	<p>・安徳川上流域は、並行する2本の逆断層(十枚山構造線、竜山構造線)の横ずれ運動によって著しい破壊を受けているため、大谷崩を始めとする上流域の地質はもろく、洪水時には下流に大量の土砂が流出する危険性がある。</p> <p>・安徳川下流域には、地域の社会・経済の中心である静岡市街地が位置しており、東海道新幹線、東名高速道路、国道1号など重要交通網が集中しているため、陥没等により急激な土砂流出を招き、安徳川の河床上昇を抑えることにより、安徳川下流域の浸水被害を防止する必要がある。</p> <p>・安徳川上流部では、たびたび土砂による被害を受けており、昭和41年、平成12年など土砂による被害に見舞われている。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南宮行)				
安野川通常砂防事業 新潟県	10年継続 中	4.7	5.9	4.7	1.3	<p>・本流域の下流部には五国山連山域を横切る重要な道路である国道290号があり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>【内訳】 直接的被害軽減便益：5.9億円</p> <p>【主な根拠】 人家：61戸 公共施設：4棟 国道：720m 県道：2,220m 橋梁：2棟</p> <p>・豪雨時に上流から土砂が一気に下流し、土石流や土砂氾濫により人口・資産、主要公共施設、重要道路に甚大な被害を与える。この場合、河川野の浸水による被害に与える影響は、河川野市街地を大きく包摂する。事業開始以降、着実に進捗。・引き続き、現地発生土砂の有効利用等を行うことでコスト削減を図る。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南宮行)	安野川通常砂防事業 新潟県	10年継続 中	4.7	5.9	5	1.3	<p>・本流域の下流部には五国山連山域を横切る重要な道路である国道290号があり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>【内訳】 直接的被害軽減便益：5.9億円</p> <p>【主な根拠】 人家：61戸 公共施設：4棟 国道：720m 県道：2,220m 橋梁：2棟</p> <p>・豪雨時に上流から土砂が一気に下流し、土石流や土砂氾濫により人口・資産、主要公共施設、重要道路に甚大な被害を与える。この場合、河川野の浸水による被害に与える影響は、河川野市街地を大きく包摂する。事業開始以降、着実に進捗。・引き続き、現地発生土砂の有効利用等を行うことでコスト削減を図る。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南宮行)				

5

「河川局関係事業における事業評価について 平成21年3月」の正誤表

頁		正										誤									
事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業 の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業 の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨幣換算した便益B(億円)	費用C (億円)	B/C	便益の内訳及び主な根拠								貨幣換算した便益B(億円)	費用C (億円)	B/C	便益の内訳及び主な根拠				
清瀬川通常砂防事業 大阪府	再々評価	13	48	23	2.1	<p>・本渓流は、土砂災害から、府民の生命・財産を守るため、自然的要件(地形、荒廃)、社会的要件(避難所、避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の度合い)をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある渓流について、砂防工事の整備を完了後、河床保全工を行い土砂災害等の土砂災害に備える。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。引き続き、現地発生の有効活用等を行うことでコスト削減を図る。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)	清瀬川通常砂防事業 大阪府	再々評価	22	48	23	2.1	<p>・本渓流は、土砂災害から、府民の生命・財産を守るため、自然的要件(地形、荒廃)、社会的要件(避難所、避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の度合い)をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある渓流について、砂防工事の整備を完了後、河床保全工を行い土砂災害等の土砂災害に備える。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。引き続き、現地発生の有効活用等を行うことでコスト削減を図る。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)				
増良川通常砂防事業 大阪府	再々評価	10	48	16	3.0	<p>・本渓流は、土砂災害から、府民の生命・財産を守るため、自然的要件(地形、荒廃)、社会的要件(避難所、避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の度合い)をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある渓流について、砂防工事の整備を完了後、河床保全工を行い土砂災害等の土砂災害に備える。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。引き続き、現地発生の有効活用等を行うことでコスト削減を図る。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)	増良川通常砂防事業 大阪府	再々評価	15	48	16	3.0	<p>・本渓流は、土砂災害から、府民の生命・財産を守るため、自然的要件(地形、荒廃)、社会的要件(避難所、避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の度合い)をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある渓流について、砂防工事の整備を完了後、河床保全工を行い土砂災害等の土砂災害に備える。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。引き続き、現地発生の有効活用等を行うことでコスト削減を図る。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)				
谷田川通常砂防事業 大阪府	再々評価	11	139	19	7.4	<p>・本渓流は、土砂災害から、府民の生命・財産を守るため、自然的要件(地形、荒廃)、社会的要件(避難所、避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の度合い)をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある渓流について、砂防工事の整備を完了後、河床保全工を行い土砂災害等の土砂災害に備える。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。引き続き、現地発生の有効活用等を行うことでコスト削減を図る。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)	谷田川通常砂防事業 大阪府	再々評価	19	139	19	7.4	<p>・本渓流は、土砂災害から、府民の生命・財産を守るため、自然的要件(地形、荒廃)、社会的要件(避難所、避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の度合い)をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある渓流について、砂防工事の整備を完了後、河床保全工を行い土砂災害等の土砂災害に備える。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。引き続き、現地発生の有効活用等を行うことでコスト削減を図る。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)				

「河川局関係事業における事業評価について 平成21年3月」の正誤表

正										誤											
【砂防事業等】 （地すべり対策事業（補助））										【砂防事業等】 （地すべり対策事業（補助））											
事業名 事業主体	該当基準	砂防事業費 （億円）	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業 の進捗の見込み、コスト削減等）	対応方針	担当課 （担当課長 名）		事業名 事業主体	該当基準	砂防事業費 （億円）	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業 の進捗の見込み、コスト削減等）	対応方針	担当課 （担当課長 名）	
			貨幣換算した便益：B（億円）	費用：C （億円）	B/C									貨幣換算した便益：B（億円）	費用：C （億円）	B/C					
馬場地区地すべり 対策事業 新潟県	再々評価	24	81	27	3.0	・地質は後期中新世雷 層の緑泥色泥岩で構成 され、地すべりが発生し やすい地質環境にあり、 地すべり災害の発生を契 機に事業着手し、この地 域の人命・財産を保全す るために対策を行っている。 ・地すべりが発生した場 合、人家や道路など河 川等に甚大な被害を及ぼ すことが予想される。 ・地すべり発生により河 川が閉塞した場合、上流 の湛水域、下流の氾濫域 に甚大な被害が発生する おそれがある等により、地 域の安全を確保すること ができる。 ・以上のことから、地域 住民の生命と生活を土 砂災害から守るため、 地すべり対策事業を継続 する必要がある。	・馬場地区は、地すべりが発生しや すい地質環境にあり、かつ指定区域 も広大で地すべりブロックも多い。 ・平成18年に地すべりが発生し市道 が被災したため、対策を実施し完了 している。 ・現在は地すべり活動が確認される 箇所対策を行っている。 ・災害発生箇所や地すべり兆候が著 しい箇所から順次対策を行っており、 引き続き事業を継続する必要がある。 ・引き続き、更なるコスト削減に取 り組むなど、事業監理の充実を図っ ていく。	継続	本省河川局 砂防部保全 課 （課長 南哲 行）		馬場地区地すべり 対策事業 新潟県	再々評価	24	8.1	2.7	3.0	・地質は後期中新世雷 層の緑泥色泥岩で構成 され、地すべりが発生し やすい地質環境にあり、 地すべり災害の発生を契 機に事業着手し、この地 域の人命・財産を保全す るために対策を行っている。 ・地すべりが発生した場 合、人家や道路など河 川等に甚大な被害を及ぼ すことが予想される。 ・地すべり発生により河 川が閉塞した場合、上流 の湛水域、下流の氾濫域 に甚大な被害が発生する おそれがある等により、地 域の安全を確保すること ができる。 ・以上のことから、地域 住民の生命と生活を土 砂災害から守るため、 地すべり対策事業を継続 する必要がある。	・馬場地区は、地すべりが発生しや すい地質環境にあり、かつ指定区域 も広大で地すべりブロックも多い。 ・平成18年に地すべりが発生し市道 が被災したため、対策を実施し完了 している。 ・現在は地すべり活動が確認される 箇所対策を行っている。 ・災害発生箇所や地すべり兆候が著 しい箇所から順次対策を行っており、 引き続き事業を継続する必要がある。 ・引き続き、更なるコスト削減に取 り組むなど、事業監理の充実を図っ ていく。	継続	本省河川局 砂防部保全 課 （課長 南哲 行）	
向島地区地すべり 対策事業 静岡県	10年継続 中	12	165	15	11.4	・向島地区では、平成10 年の豪雨により地すべり 活動が活発化したため、 災害関連緊急地すべり対 策事業を実施し、これに て地すべり対策事業を完 成してきた。 ・被害想定区域内には、 人家17戸、一般河川水窪 川、国道152号、J R飯田 線及び水窪駅、市役所構 造（塩硝庫）などが被害 を受けており、これらが被災 した場合には大きな影響 を受ける。 ・以上のことから、地域 住民の生命と生活を土砂 災害から守るため、地す べり対策事業を継続する 必要がある。	・事業進捗により対策工実施プロ ジェクトでは地すべり活動が低減して事 業効果が発揮されている。今後は地 すべり活動が継続している対策工未 着手プロジェクトで地下水除染工を施 することで平成25年度に事業完成を 図る予定である。 ・「構内」プロジェクトの工口保護はコン クリート擁壁ではなく、現地発生材 を使用したトンネルを積極的に用い ることで更なるコスト削減を図って いく。	継続	本省河川局 砂防部保全 課 （課長 南哲 行）		向島地区地すべり 対策事業 静岡県	10年継続 中	12	165	14	11.0	・向島地区では、平成10 年の豪雨により地すべり 活動が活発化したため、 災害関連緊急地すべり対 策事業を実施し、これに て地すべり対策事業を完 成してきた。 ・被害想定区域内には、 人家17戸、一般河川水窪 川、国道152号、J R飯田 線及び水窪駅、市役所構 造（塩硝庫）などが被害 を受けており、これらが被災 した場合には大きな影響 を受ける。 ・以上のことから、地域 住民の生命と生活を土砂 災害から守るため、地す べり対策事業を継続する 必要がある。	・事業進捗により対策工実施プロ ジェクトでは地すべり活動が低減して事 業効果が発揮されている。今後は地 すべり活動が継続している対策工未 着手プロジェクトで地下水除染工を施 することで平成25年度に事業完成を 図る予定である。 ・「構内」プロジェクトの工口保護はコン クリート擁壁ではなく、現地発生材 を使用したトンネルを積極的に用い ることで更なるコスト削減を図って いく。	継続	本省河川局 砂防部保全 課 （課長 南哲 行）	
有瀬地区地すべり 対策事業 徳島県	再々評価	18	32	18	2.1	・本地区には56戸の人 家、地域避難場所である 有瀬小学校、避難所であ る市道があり、地域の防 災活動において重要な箇 所に位置づけられている。 地すべり等により交通 が寸断された場合、地 域の生活や防災に与える 影響は極めて大きい。 ・当地は脆弱な地質であ る三波川岸に位置し、民 家の密集、高層、湧水 等が地すべり現象が顕著に 表れている区域である。 ・「有瀬小学校」個人家56戸、市道 5.1kmなどの被害が予想されるため重 要度が高い。 ・現状の進捗率は97%に達してあり、効 率が比較的高い。 ・引き続き、工法等の工夫によりコ スト削減を図っていく。	・「オンリーワン得意行動計画」に おいて、目標数値が設定されている 事業である。 ・地域防災計画に定められた避難所 等が、主として地すべり 活動が活発であり、台 風の集中豪雨により程度 となく制断断層が繰り 返されている。現状でも地 すべり活動が顕著である ブロックが存在し、大規 模な地すべりが発生した 場合、当地のみでなく高 知県内に位置する湧谷の 地質も一様河川沿川 への土砂の流入等の危険 性がある。 ・以上のことから、地 域住民の生命と生活を 土砂災害から守るとも に国土を保全するため、 地すべり対策事業を継続 する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全 課 （課長 南哲 行）		有瀬地区地すべり 対策事業 徳島県	再々評価	18	38	18	2.1	・本地区には56戸の人 家、地域避難場所である 有瀬小学校、避難所であ る市道があり、地域の防 災活動において重要な箇 所に位置づけられている。 地すべり等により交通 が寸断された場合、地 域の生活や防災に与える 影響は極めて大きい。 ・当地は脆弱な地質であ る三波川岸に位置し、民 家の密集、高層、湧水 等が地すべり現象が顕著に 表れている区域である。 ・「有瀬小学校」個人家56戸、市道 5.1kmなどの被害が予想されるため重 要度が高い。 ・現状の進捗率は97%に達してあり、効 率が比較的高い。 ・引き続き、工法等の工夫によりコ スト削減を図っていく。	・「オンリーワン得意行動計画」に おいて、目標数値が設定されている 事業である。 ・地域防災計画に定められた避難所 等が、主として地すべり 活動が活発であり、台 風の集中豪雨により程度 となく制断断層が繰り 返されている。現状でも地 すべり活動が顕著である ブロックが存在し、大規 模な地すべりが発生した 場合、当地のみでなく高 知県内に位置する湧谷の 地質も一様河川沿川 への土砂の流入等の危険 性がある。 ・以上のことから、地 域住民の生命と生活を 土砂災害から守るとも に国土を保全するため、 地すべり対策事業を継続 する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全 課 （課長 南哲 行）	

7

「河川局関係事業における事業評価について 平成21年3月」の正誤表

頁	正										誤																		
	事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析 貨幣換算した便益 B(億円)			費用便益分析 便益の内訳及び主な根拠			費用 C (億円)	B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業 の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析 貨幣換算した便益 B(億円)			費用便益分析 便益の内訳及び主な根拠			費用 C (億円)	B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業 の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針
8	加高山地区地すべり 対策事業 徳島県	再々評価	10	41	直接的被害軽減便益:41億円			【主な根拠】 公共施設:小学校、幼稚園、公民館	10	4.0	・本地区は上流部には複数 集落が分布し、下流部には 松雲小学校、松雲幼稚園、松 雲公民館、デパート及び 博愛ビル等の公共施設 が存在する。また、町道加高 山線、主要地方道三加高 指谷山線44号線の生活交 通網が分布し、土砂災害及 び災害発生率により交通等 が寸断された場合、住民の 孤立や生活及び経済に与え る影響は極めて大きい。 ・以上のことから、地域住 民の生命と生活を土砂災害 から守るとともに国土を保全 するため、地すべり対策事業 を継続する必要がある。	・「オンリーワン徳島行動計画」に おいて、目標数値が設定されている 事業である。 ・地域防災計画に定められた避難所 【松雲小学校、公民館】他人家68 戸、市道7.2kmなどの被害が予想され るため需要が高い。 ・現在の進捗率は50%に達しており 平成21年度完成予定であり、効率制 が比較的高い。 ・引き続き、工法等の工夫によりコ スト削減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全 課 (課長 南哲 行)	加高山地区地すべり 対策事業 徳島県	再々評価	10	40	直接的被害軽減便益:40億円			【主な根拠】 公共施設:小学校、幼稚園、公民館	10	4.0	・本地区は上流部には複数 集落が分布し、下流部には 松雲小学校、松雲幼稚園、松 雲公民館、デパート及び 博愛ビル等の公共施設 が存在する。また、町道加高 山線、主要地方道三加高 指谷山線44号線の生活交 通網が分布し、土砂災害及 び災害発生率により交通等 が寸断された場合、住民の 孤立や生活及び経済に与え る影響は極めて大きい。 ・以上のことから、地域住 民の生命と生活を土砂災害 から守るとともに国土を保全 するため、地すべり対策事業 を継続する必要がある。	・「オンリーワン徳島行動計画」に おいて、目標数値が設定されている 事業である。 ・地域防災計画に定められた避難所 【松雲小学校、公民館】他人家68 戸、市道7.2kmなどの被害が予想され るため需要が高い。 ・現在の進捗率は50%に達しており 平成21年度完成予定であり、効率制 が比較的高い。 ・引き続き、工法等の工夫によりコ スト削減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全 課 (課長 南哲 行)	
	備前地区地すべり 対策事業 高知県	再々評価	13	21	【内訳】 直接的被害軽減便益:21億円			【主な根拠】 人家:38戸 農地:10ha 道路:1.9km 公共施設:1施設	9.7	2.1	・地すべり防止区域直下 には重要な保全対象である 一般河川に浚川や河道 改修が存在し、主要動 機を結ぶ大動脈であると ともに、山間地の生活圏 を守る唯一の基幹道路と なっている。 ・昭和50年には、地すべ り防止区域内で大災害が 発生し、激甚災害地区に 指定されている。 ・昭和52年に地すべり対 策事業を一旦中断してい るが、その後の地すべり 再活動によって昭和59年 に事業を再開し、飯豊、 対策事業を実施してい る。 ・以上のことなどから、 地域住民の生命と生活を 土砂災害から守るとも に国土を保全するため、 地すべり対策事業を継続 する必要がある。	・地すべり防止区域内には大きく分 けて2つの地すべりブロックが存在す る。 ・地すべり末端部の国道や町道の構 造物を中心に豪状が顕著で、住民生 活に大きな影響を与える恐れがある ことから、地元住民からハード対策 による地すべり活動の終息が期待さ れ、要望も強い。 ・引き続き、工法等の工夫によりコ スト削減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全 課 (課長 南哲 行)	備前地区地すべり 対策事業 高知県	再々評価	13	21	【内訳】 直接的被害軽減便益:21億円			【主な根拠】 人家:38戸 農地:10ha 道路:1.9km 公共施設:1施設	9.70	2.1	・地すべり防止区域直下 には重要な保全対象である 一般河川に浚川や河道 改修が存在し、主要動 機を結ぶ大動脈であると ともに、山間地の生活圏 を守る唯一の基幹道路と なっている。 ・昭和50年には、地すべ り防止区域内で大災害が 発生し、激甚災害地区に 指定されている。 ・昭和52年に地すべり対 策事業を一旦中断してい るが、その後の地すべり 再活動によって昭和59年 に事業を再開し、飯豊、 対策事業を実施してい る。 ・以上のことなどから、 地域住民の生命と生活を 土砂災害から守るとも に国土を保全するため、 地すべり対策事業を継続 する必要がある。	・地すべり防止区域内には大きく分 けて2つの地すべりブロックが存在す る。 ・地すべり末端部の国道や町道の構 造物を中心に豪状が顕著で、住民生 活に大きな影響を与える恐れがある ことから、地元住民からハード対策 による地すべり活動の終息が期待さ れ、要望も強い。 ・引き続き、工法等の工夫によりコ スト削減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全 課 (課長 南哲 行)	